

申請日：令和 年 月 日

港区民センター指定管理者 様

港区土地区画整理記念・交流会館多目的交流スペース（みなとラウンジ）  
利用申請書

次のとおり、港区土地区画整理記念・交流会館多目的交流スペース（みなとラウンジ）の設置目的（裏面記載）を理解し、利用申請要領並びに利用に関する注意事項（裏面記載）に同意のうえ利用を申請します。

団体名等	団体名（ふりがな）	
	団体所在地	
	代表者氏名（ふりがな）	
申請者氏名		
申請者連絡先	電話番号	携帯電話・緊急連絡用
当日責任者	<input type="checkbox"/> 代表者と同じ <input type="checkbox"/> 申請者と同じ	氏名 携帯電話・緊急連絡用
展示内容	利用期間	（1日単位で1週間以内） 令和 年 月 日（ ） 時 分から 令和 年 月 日（ ） 時 分まで
	種類	（絵画・書などの別）
	展示数	（壁掛け・吊下げ）約 点 （置物・立掛け）約 点
	展示目的 作品概要	別添で展示する作品の写真を添付すること
事業等 内容	利用期間	（1時間単位で1日以内） 令和 年 月 日（ ） 時 分 ～ 時 分
	行催事名称	イベント・セミナー・ワークショップ名称など
	内容	別添でイベントのチラシなど内容が分かる資料を添付すること
	予定人数	人
参加費用等	参加費用の徴収（有 無）	
後援等名義使用 承認	有（後援 協賛 協力 港区役所担当課： ） 無	
添付書類等	みなとラウンジの見取り図に利用範囲を記載すること みなとラウンジ利用備品一覧に利用する備品を記載すること ※参加費用の徴収がある場合は事業収支予算書を提出すること	

\* 個人情報保護を厳守し、みなとラウンジに関する目的以外に利用いたしません。

裏面に続く

### ※ みなとラウンジの設置目的

みなとラウンジは、「出会いと交流の起点」として、港区土地区画整理記念・交流会館に集う人々の憩いと交流の場であるとともに、人々のつながりの輪が広がっていくことで港区の豊かなコミュニティを醸成し、将来にわたって誰もが自分らしく安心していきいきと暮らし、活動することができる潤いと活力のあるまちづくりの推進に寄与することを目的として設置する。

※下記の利用に関する注意事項を必ず確認してください。

※この申請書は、港区民センター受付窓口まで提出してください。

※申請は利用日の6か月前から先着による事前申込です。港区民センター開館日の開館時間帯に受け付けます。

### 【利用に関する注意事項】

#### 1. 利用遵守事項

- (1) みなとラウンジは、オープンスペースのため、他の利用者には十分配慮し、迷惑になるような行為を行ってはならない。
- (2) 利用開始前と利用終了後に利用団体等の代表者がその旨を港区民センター（指定管理者）に届け出ること
- (3) 利用後は、みなとラウンジの備品は元の状態に戻すこと
- (4) 利用にあたって発生したごみ類は交流会館に放置、廃棄せず、必ず持ち帰ること
- (5) 利用目的以外に利用しないこと
- (6) 展示物の破損や盗難等を含む利用中に発生した不慮の事故等についてはすべて利用者において責任をとること
- (7) 利用時や利用後に、利用内容等について苦情等が寄せられた場合は利用者において対応すること

#### 2. 利用禁止事項

次の事項に当てはまるものについては利用を認めない。

- (1) 公安または風俗を害するおそれがあるものや、他の利用の妨げとなる可能性があるもの、利用者の迷惑となる行為や安全確保ができないもの
- (2) 特定の企業や団体等の営利を目的とするものや販売行為を主な目的とするもの、宗教活動を目的としたもの、政治活動、人権侵害に当たる活動
- (3) 喫煙行為、火気の利用
- (4) 交流会館の建物又は付属設備を損傷するおそれがあるもの（損傷した場合は実費弁償となる）
- (5) 消防法等、各種法令に違反するもの

#### 3. 利用許可の取消し等

次の事項に当てはまるときは、みなとラウンジの利用を制限もしくは停止、または許可を取り消すことがある。

- (1) 2の事項にあてはまる事由が発生したとき
- (2) 台風接近等に伴い大阪市内に大雨・暴風警報の発表が予測されるとき、もしくは大雨・暴風警報が発表されたとき
- (3) 災害発生等により全部もしくは一部の利用許可を取り消す必要があると認められるとき
- (4) 偽りその他不正な手段により利用の許可を受けたとき
- (5) この利用要領に違反、またはこの利用要領に基づく指示に従わないとき
- (6) 利用許可後であっても、利用者の安全及び施設管理上の理由により、全部もしくは一部の利用許可を取り消す必要があると認められるとき

### 申請・問い合わせ先（港区民センター 指定管理者）

一般財団法人 大阪市コミュニティ協会港区支部協議会

〒552-0003 大阪市港区磯路1丁目7番17号 3階 TEL 06-6572-0020